

令和4年度第2回見附市介護保険運営協議会・見附市地域密着型サービス
運営委員会・見附市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日 時：令和5年2月14日（火） 午後1時30分～午後2時40分

場 所：見附市保健福祉センター 2階 会議室

出席者：委 員（14名）

見附市老人クラブ連合会	理事	高井 三枝子
連合中越地域協議会见附地区支部	事務局長	五十嵐 厚
公募委員		小坂井 保子
公募委員		平瀬 明子
見附市南蒲原郡医師会	会長	山谷 春喜
見附市歯科医師会	理事	早川 智道
(福) 見附福祉会	法人本部長	若井 和実
(福) 見附市社会福祉協議会	会長	大原 敬之助
見附市保健推進協議会	副会長	田中 明美
見附市民生委員		
・児童委員連絡協議会	民生委員・児童委員	磯部 和子
見附市市民活動		
・ボランティア連絡協議会	会長	佐野 政秋
見附市健康サポートクラブ		下田 美代子
見附商工会	参事	高橋 昭
えちご中越農業協同組合		金安 暁美
事務局		
見附市健康福祉課	課長	池山 一郎
	課長補佐	宮本 有香
	高齢福祉係長	佐藤 敦子
	介護保険係長	斎藤 裕美
	介護保険係総括主査	小宮 美智子

1. 開 会

(齋藤介護保険係長)

定刻になりましたので、これより令和4年度第2回見附市介護保険運営協議会・地域密着型サービス運営委員会・地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。本日の進行役を務めさせていただきます介護保険係の齋藤です。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして資料の確認をさせていただきます。まず次第、委員名簿、資料1と資料2を事前にお送りしましたが、本日その他の資料3、資料4、資料5についてお配りしました。

不足がなければ、会を進めさせていただきます。

「1. 開会」の挨拶を健康福祉課長の池山が申し上げます。

(池山健康福祉課長)

健康福祉課の課長の池山です。本日はお忙しい中、「令和4年度第2回見附市介護保険運営協議会・地域密着型サービス運営委員会及び地域包括支援センター運営協議会」にご出席いただき大変ありがとうございます。

また日頃より見附市の介護保険施策並びに高齢者福祉施策の推進につきましては特段のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本で新型コロナウイルスの流行が始まってから4年目に入っております。この間、何度かの感染の波を繰り返し、ウイルス株は次々に変異し、国と自治体はワクチン接種等で対策をしてきたわけですが、ここにきてコロナを巡る状況も変わってきているようであります。3月13日からはマスク着用も基本的には個人の判断に委ねられ、5月8日からは感染法上のコロナの分類も2類から5類に引き下げるというものであります。また正式な決定ではありませんが、ワクチン接種につきましても公的には補助を残しながら秋冬に向けて接種を実施するというような情報が入ってきております。コロナに翻弄され続けたこの数年間でしたが、市といたしましては引き続き地元医師会等の関係機関と密接に連携を図りながら安全安心な日常生活の回復に向けまして取り組んでまいりたいと考えております。

さて本日の議題ですが、1つ目は令和5年度介護保険事業特別会計当初予算案についてでございます。また2点目は、地域包括支援センター運営方針案についての2点でございます。

令和5年度の介護保険事業特別会計当初予算案につきましては、来月3月2日から見附市議会3月定例会が開会いたしますが、そこに議案として提出することになっており、事前に委員の皆様にご説明させていただきますので、忌憚のない意見をお聞かせいただければと思っております。また会議後半には、見附市の介護保険の現状について、デイサービスセンター坂井園の譲渡先等についてご説明させていただきます。盛りだくさんの内容となっておりますが、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(齋藤介護保険係長)

本日は、全員出席で連絡をいただいております。

それでは、会議に入ります。会議の議事内容、資料につきましては、市の要綱に基づきホームページにて公開させていただきますので、よろしくお願いたします。また、本協議会は「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、傍聴希望者がいる場合、傍聴を認めております。それでは大原会長から議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

(大原会長)

皆様大変ご苦勞様でございます。令和4年度の第2回の会議でございます。議事の前に会議成立の確認を行います。

本日は、14名の委員のうち、14名の委員全員が出席ということで、過半数に達していますので、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

次に、議事録署名委員の指名ですが、今回は小坂井委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

(小坂井委員)

はい。

(大原会長)

それでは、次第に沿って会議を進めてまいります。

2. 議題

(1) 令和5年度介護保険事業特別会計当初予算案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 小宮総括主査)

資料1により説明。

(大原会長)

ありがとうございました。それでは、これについてのご意見、ご質問はございませんか。ご意見、ご質問がなければ、議題の(1)については事務局の説明のとおり承認するというのでよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(大原会長)

それではそのように決定しました。

次に、議題の(2)、地域包括支援センター運営方針(案)について、事務局か

ら説明をお願いします。

(事務局 佐藤高齢福祉係長)

資料2により説明。

(大原会長)

ありがとうございました。それでは、これについてのご意見、ご質問はございませんか。ご意見、ご質問がなければ、議題の(2)については事務局の説明のとおり承認するという事によろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(大原会長)

それではそのように決定しました。

3. その他

(大原会長)

(1)「介護保険見附市の現状について」について、事務局から説明をお願いします。

(斎藤介護保険係長)

資料3により説明。

(大原会長)

ありがとうございました。それではこれについて、ご意見、ご質問はございませんでしょうか？

(小坂井委員)

相変わらず、ヘルパーとショートステイが不足していて、困っている状況が続いているのですが、小規模多機能型居宅介護を増やすことでその補填をするというかたちでしょうか？

(斎藤介護保険係長)

整備すると多額の費用、人件費がかかってくるかと思うのですが、介護人材の余力がなく現実的に難しいということと、国や県の補助金が小規模多機能型にはお金がつくが、ヘルパーなどにはお金が優先的についてこないという現状があり、手上げる事業所がないという状況です。

(小坂井委員)

来年度、介護保険料の改定に伴い、要介護1、2の方の通所訪問介護の生活支援のあたりを総合事業にというお話があつて、見送りになっていきますけれども、ヘルパー事業所としてはなかなか報酬も下がるのでそれに対応できないという声も聞きます。そうした時にそれに代わるボランティアというのが充実するかというと、それもなかなか難しいと思うので、どうなっていくのだろうかと不安があります。

(斎藤介護保険係長)

令和6年度からの制度改正で、デイサービスとヘルパーを一緒にやれるサービスができると言われています。現在国が検討中ですので、その動向を静観しているところです。しかしながら人材のところはどうしても課題が残るところですので、どうなるのかというところです。

(若井委員)

各事業、人員基準がかなり厳しく決められているので、その中で対応していくことになると思うのですが、次期の介護保険の改正の中で、デイサービスとヘルパー事業、併設されることになったときにどの程度、利用人数が見込まれて、どの程度、対応できるのか模索していきたいとは思っているのですが、実際の介護人材の不足というのは市内のどこの事業所も共通する課題だと思っておりますが、その中でどのように対応できるか検討していきたいと思っております。

(大原会長)

他にご意見、ご質問等ありませんでしょうか。なければその他の(1)については以上で終了といたします。

次に(2)「デイサービスセンター坂井園の譲渡先の決定について」事務局から説明をお願いいたします。

(斎藤介護保険係長)

資料4により説明。

(大原会長)

ありがとうございました。それではこれについてのご意見、ご質問はありませんでしょうか。ご意見、ご質問等なければ、その他の(2)については以上で終了といたします。

次に(3)「在宅医療推進センターにおける相談支援事業について」事務局から説明をお願いいたします。

(佐藤高齢福祉係長)

資料5により説明。

(大原会長)

只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんでしょうか。ご意見、ご質問がなければ、その他の(3)については以上で終了といたします。

以上で予定していた案件はすべて終了いたしました。

4. 閉 会

(大原会長)

これをもちまして、見附市介護保険運営協議会を閉じさせていただきます。ご協力大変ありがとうございました。

以上、見附市介護保険運営協議会規則第7条第2項の規定により署名する。

令和5年2月14日

会 長 _____

委 員 _____